

事業事前評価表

国際協力機構東南アジア第二部東南アジア第五課

1. 案件名（国名）

国名：カンボジア

案件名：コンポンチャム州メモット郡村落飲料水供給計画

(The Project for Rural Drinking Water Supply in Memot District of Kampong Cham Province)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における村落給水セクターの現状と課題

カンボジアでは、長年続いた内戦の影響による地方組織の弱体化、農村基盤施設の荒廃等により、給水施設の整備が立ち遅れており、地方住民の多くは、飲料水を雨水、河川水、池・湖等の自然水源の他、浅井戸、溜池に依存している。しかしながら、これらの水源は大腸菌等に汚染されている場合が多く、水因性疾患が高頻度で発生している。さらに乾期の水不足も深刻である。

これに対し同国は、ドナーやNGOの支援を得つつ、農村部において地下水開発、井戸建設を進めてきている。しかし、農村部における安全な水へのアクセス率は31%*にとどまる等、問題の解決には程遠い状況にある。

*2007年 Cambodia Development Cooperation Forumにおける農村開発大臣発言ステートメント

(2) 当該国における村落給水セクターの開発政策における本事業の位置づけ

カンボジア政府は、国家開発の枠組みを示した「四辺形戦略」(Rectangular Strategy)の重点課題「更なるインフラの整備」に飲料水供給の改善を掲げている。また、国家給水衛生政策(National Water Supply and Sanitation Sector Policy)において、2025年までに農村部の全ての住民に対して安全な飲料水を供給することを目標としている。

(3) 村落給水セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国の国別援助計画では、ベーシック・ヒューマン・ニーズの向上のため農村部の安全な水へのアクセスの改善について積極的に協力していくこととしている。これを踏まえJICAは、「社会開発の促進」の一環として「社会インフラの整備」を重点的に支援していく中で、協力プログラム「水へのアクセス改善」において、都市及び村落双方において給水施設の整備等を支援する方針としている。我が国及びJICAの主要な協力実績は以下のとおり。

- ・ 開発調査「南部地下水開発計画調査」(1996 - 2001)
- ・ 開発調査「中部地下水開発計画調査」(2000 - 2002)
- ・ 無償資金協力「プノンペン市周辺村落給水計画」(2003-2005)
- ・ 無償資金協力「コンポンチャム州村落飲料水供給計画」(2005-2007)

(4) 他の援助機関の対応

ADB、UNICEF のほか、多くの NGO が協力を実施している。主要なプロジェクトは以下のとおり。

- 1) ADB : 「Tonle Sap Rural Water Supply and Sanitation Project」(2006-2013、3300 万ドル) トンレサップ周辺の 8 州の村落給水及び衛生分野の支援
- 2) UNICEF : 人間の安全保障基金を活用した「Seth Koma(子供の権利)プロジェクト」の中で村落給水設備の整備を推進(2006~2010、年間 100~150 万ドル)

3. 事業概要

(1) 事業の目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業では、コンポンチャム州の中でも安全な水へのアクセス率が極めて低いメモット郡内の 52 村落(これらの村落における安全な水の給水率は 6.5%) の 136 箇所において、ハンドポンプ井戸を整備するとともに、村落住民に対して井戸の維持管理体制の整備等のための技術指導を行うことにより、安全な水へのアクセス率の向上を図る。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

コンポンチャム州メモット郡

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

対象 52 村落の 136 箇所におけるハンドポンプ井戸の設置

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、施工管理、井戸の維持管理体制の整備、衛生意識の向上等のための住民に対する技術指導

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 3.69 億円(概算協力額(日本側): 3.69 億円、カンボジア側: 0.002 億円)

(5) 事業実施スケジュール(協力期間)

2009 年 7 月~2011 年 4 月を予定(計 22 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む)

(6) 事業実施体制(実施機関/カウンターパート)

農村開発省農村開発局

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類: C

② 影響と緩和・軽減策: 特になし

2) 貧困削減促進

安全な水へのアクセス率向上により、水因性疾患の発生、及び水汲みに要する時間が減少し、ひいては貧困削減の促進に資すると期待される。

3) ジェンダー

女性や子供が担っている水汲みの重労働が軽減することが期待される。

(8) 他援助機関等との連携・役割分担: 特になし

(9) その他特記事項: 特になし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

カンボジアにより井戸の建設用地の確保及びアクセス道路が整備されること。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

- ・カンボジアの給水・衛生政策に大幅な変更がないこと。
- ・予見を超えた旱魃や地下水位の低下がないこと。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

本事業の先行案件（無償資金協力「コンポンチャム州村落飲料水供給計画」）で採用されたハンドポンプの部品に品質の悪いものが含まれていたことから、本プロジェクトではハンドポンプの工場検査や代理店出荷前検査により品質管理の強化を図る。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業は、カンボジアの政策に合致しており、対象村落の安全な水へのアクセス率の顕著な向上が期待される。また我が国はカンボジアにおいて上記類似案件を成功裏に実施した実績を有し、引き続き支援を行う方針であることから、妥当性が高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値（2008年）	目標値（2015年） 【事業完成4年後】
安全な水へのアクセス可能人口	2,100人	30,660人

（注）カンボジアにおいては「安全な水」の公式定義は明確になっていないが、本事業では稼働している深井戸（ハンドポンプ井戸）から供給される水を「安全な水」と定義し、1箇所当りの給水人口を210人として算出している。

2) 定性的効果

- ・対象村落において、水因性疾患の発生が抑制される。
- ・女性と子供の水汲み時間が短縮され、過酷な労働が軽減される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

- ・事後評価 事業完成3年後 以上